

御注意 21 「法人税額の計算」の各欄は、次により記載することになりますので、御注意ください。 ①協同組合等については、次「39」から「41」までの各欄に記載します。 ②期末における組合員その他の構成員の数が50万人以上 ③店舗にて行う物品供給事業に係る収入金額が年1,000億円以上	平成 年 月 日 税務署長殿	所管 業種目	概況書 要否 別表等	青色申告 一連番号
	納税地 (フリガナ) 電話() -	事業種目 期末現在の 出資金の額 円	経理責任者 自署押印	整理番号 事業年度(至) 年 月 日 売上金額 兆 十億 百万 申告年月日 年 月 日 通信日付印 確認印 庁指定 局指定 指導等 区分 年月日 申告区分 法人税 賦課徴 修正 地方法人税 賦課徴 修正

平成 年 月 日 事業年度分の法人税 申告書
 平成 年 月 日 課税事業年度分の地方法人税 申告書

翌年以降送付要否 要 否
 適用額明細書提出の有無 有 無
 税理士法第30条の書面提出有 有 無
 税理士法第33条の2の書面提出有 有 無

この申告書による法人税額の計算

所得金額又は欠損金額 (別表四「47」の①)	十億	百万	千	円	控除 税額 の 計 算	所得税の額 (別表六(一)「6」の③)	十億	百万	千	円
1					12					
法人税額 (45)又は(48)	2				13	外国税額 (別表六(二)「16」)				
法人税額の特別控除額 (別表六(六)「27」+別表六(七)「16」+別表六(八)「10」+別表六(九)「22」+別表六(十一)「23」+別表六(十二)「30」+別表六(十三)「24」+別表六(十四)「22」+別表六(十五)「25」+別表六(十八)「36」+別表六(十九)「16」+別表六(二十)「22」+別表六(二十一)「13」+別表六(二十二)「21」+別表六(二十三)「24」+別表六(二十四)「12」)	3				14	計 (12)+(13)				
差引法人税額 (2)-(3)	4				15	控除した金額 (10)				
リース特別控除取戻税額 (別表六(二十六)「31」)	5				16	控除しきれなかった金額 (14)-(15)				
課税土地譲渡利益金額 (別表三(二)「24」+別表三(二の二)「25」+別表三(三)「20」)	6		0	0	17	土地譲渡税額 (別表三(二)「27」)				0
同上に対する税額 (17)+(18)+(19)	7				18	同上 上 (別表三(二の二)「28」)				0
法人税額計 (4)+(5)+(7)	8				19	同上 上 (別表三(三)「23」)				0
仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除法人税額	9				20	この申告前の所得金額又は欠損金額 (51)				
控除税額 (((8)-(9))と(14)のうち少ない金額)	10				21	この申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額 (55)				0
差引この申告により納付すべき法人税額 (8)-(9)-(10)	11				22	計 (20)+(21)				
					23	この申告前の所得金額又は欠損金額 (51)				
					24	この申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額 (55)				0
					25	欠損金又は災害損失金等の当期控除額 (別表七(一)「4」の計+別表七(二)「9」+別表七(三)「12」又は別表七(三)「10」)				
					26	翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金 (別表七(一)「5」の合計)				

この申告書による地方法人税額の計算

課税標準法人税額 (8)+(8の外書)	十億	百万	千	円	この申告による還付金額	十億	百万	千	円
27				0	32				
所得地方法人税額 (50)	28				33	この申告前の課税標準法人税額 (58)			0
外国税額の控除額 (別表六(二)「48」)	29				34	この申告により納付すべき地方法人税額 (61)			0
仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除地方法人税額	30								
差引確定地方法人税額 (28)-(29)-(30)	31								0
剰余金・利益の配当 (剰余金の分配)の金額					還する金融機関等	銀行 金庫・組合 農協・漁協	本店・支店 出張所 本所・支所	郵便局名等 預金	
残財産の最後の分配又は引渡しの日 平成 年 月 日	決算確定の日	平成 年 月 日	口座番号	ゆうちょ銀行の貯金記号番号					

税理士 署名押印